

新型コロナウイルスに関する注意喚起（第30報）：当地における感染状況等（4月29日現在）

- 本日現在の当地（DC, MD, VA）における新型コロナウイルスの感染状況をお知らせします。
- 連邦、各州政府の主な措置等についてお知らせします。

1. 本日（4月29日）18時現在の当地における感染者数は以下のとおりです。

（1）ワシントンDC：4,106名（死亡205名）

◎地域別感染者数はこちら

<https://coronavirus.dc.gov/page/coronavirus-data>

（2）メリーランド州：20,849名（死亡985名）

◎地域別感染者数はこちら <https://coronavirus.maryland.gov/>

（3）バージニア州：14,961名（死亡522名）

◎地域別感染者数はこちら

<http://www.vdh.virginia.gov/coronavirus/>

◎DMVにおける感染者数の推移

https://www.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/covid-19.html#4

2. 連邦・各州政府の措置等

（1）CDCは当初、新型コロナウイルスの典型的症状は「発熱、咳、息切れ／呼吸困難」であるとしていましたが、これまでの感染者にみられた症状を踏まえ、現時点では以下のとおり示しています。

- ・咳
- ・息切れ／呼吸困難

または、以下のうち少なくとも2つの症状

- ・発熱
- ・悪寒
- ・悪寒を伴う繰り返しの震え
- ・筋肉痛
- ・頭痛
- ・喉の痛み
- ・新たな味覚や嗅覚の喪失

※CDCは、上記症状は新型コロナウイルスの全ての症状を示すものではないとし、その他症状であっても重度であったり懸念がある場合は医療提供者に相談すべきとしています。

また、すぐに医師の手当てを受けるべきタイミングとして、緊急警告サインを以下のとおり示しています。緊急時には、911に連絡し、コロナウイルスに感染している又は感染している可能性があることをオペレーターに伝え、可能であれば、救急隊が到着する前に布製のフェイスマスクを着用するよう呼びかけています。

- ・呼吸困難
- ・持続的な胸の痛みや圧迫感

・新たな意識障害 (New confusion or inability to arouse)

・唇や顔の青み

◎詳しくはこちら

<https://www.cdc.gov/coronavirus/2019-ncov/symptoms-testing/symptoms.html>

(参考) 日本の厚生労働省は、緊急の対応が必要である場合の目安を以下のとおり示しています。

<表情・外見>

- ・顔色が明らかに悪い。
- ・唇が紫色になっている。
- ・いつもと違う、様子がおかしい。

<息苦しきなど>

- ・息が荒くなった(呼吸数が多くなった)。
- ・急に息苦しくなった。
- ・日常生活の中で少し動くと息があがる。
- ・胸の痛みがある。
- ・横になれない。座らないと息が出来ない。
- ・肩で息をしている。ゼーゼーしている。

<意識障害など>

- ・ぼんやりしている(反応が弱い)。
- ・もうろうとしている(返事がない)。
- ・脈がとぶ、脈のリズムが乱れる感じがする。

◎詳しくはこちら

<https://www.mhlw.go.jp/content/000625758.pdf>

(2) ワシントン DC

ア 4月28日、ボウザーDC市長は、COVID-19検査の優先基準を拡大し、陽性が確認された患者と接触歴のある無症状の重要インフラ労働者を含めることを発表しました。これには、食料品店の従業員、基幹的な政府職員、その他DCにおいて継続して職場に出勤している労働者が含まれます。

◎詳しくはこちら

<https://coronavirus.dc.gov/release/mayor-bowser-expands-coronavirus-testing-essential-workers>

◎DC内の検査場一覧(除:民間検査施設)

https://coronavirus.dc.gov/sites/default/files/dc/sites/coronavirus/page_content/attachments/Testing-for-COVID19-4-22-2020.pdf

イ 本日、ボウザーDC 市長が記者会見を行ったところ、主な内容は以下のとおりです。

- ・パンデミック失業援助（PUA）申請を4月24日から開始（スライド9枚目）。
- ・DC 中小企業回復マイクログラントに関し、資金を800万ドル追加し、申請を5月8日まで延長（スライド12枚目）。

◎会見資料

https://coronavirus.dc.gov/sites/default/files/dc/sites/coronavirus/page_content/attachments/Situational-Update-Presentation_042920.pdf

（3）メリーランド州

4月27日、州政府は新型コロナウイルスのためのドライブスルー検査場をOwings Mills 及びPrince Frederick の車両排気検査場（VEIP）に新たに開設することを発表しました。これにより州内の同種の検査場は7か所となります。対象は州民のみで、検査を受けるためには医師の指示書（order）および予約が必須となります。

◎詳しくはこちら

<https://governor.maryland.gov/2020/04/27/governor-hogan-announces-additional-covid-19-testing-sites-at-vehicle-emissions-inspection-program-stations/>

（4）バージニア州

ア 本日、ノーザム知事は記者会見を行い、明日深夜で有効期間満了となる待機的手術（緊急でない手術。歯科手術含む）の禁止を延長しないことを発表しました。

◎詳しくはこちら

<https://www.governor.virginia.gov/>

イ 本日、州政府は、他の州と共同で、連邦 CAREs 法の学生ローン返済猶予の対象とならない民間の学生ローンプログラムについて、民間の貸付機関に働きかけ、最低90日間の返済猶予と遅延損害金の支払い免除等の救済オプションを確保したことを発表しました。

◎詳しくはこちら

<https://www.governor.virginia.gov/newsroom/all-releases/2020/april/headline-856375-en.html>

3. 米国宛て国際郵便物の一時引受停止

（1）日本郵便は、新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴い、4月24日から当分の間、日本国内において、米国宛の国際郵便物のうち次の種別について引き受けを一時停止しています。

- ・EMS 郵便物
- ・小包郵便物 ※航空扱い（SAL は既に停止済み）
- ・通常郵便物（小形包装物および印刷物） ※航空扱い（SAL は既に停止済み）

（2）同社は、これまでに引受け済の対象郵便物は残余の航空便で順次発送するが、例えばEMS 郵便物については、現在の輸送量では発送までに最大4か月程度の期間を要することが見込まれるとしており、郵便物の取り戻しを希望される場合は郵便物を差し出した郵便局へ問い合わせいただきたいと案内しています。なお、引受けを継続している種別の郵便物についても大幅な遅延が見込まれる由ですので注意が必要です。

◎詳しくはこちら（日本郵便 HP）

https://www.post.japanpost.jp/int/information/2020/0423_03.html

※その他国際宅配便業者の最新の状況や料金等の詳細については各社にお問い合わせください。

4. 当館ホームページに新型コロナウイルス関連情報を掲載しています。情報収集の一助としてご活用ください。

◎当館 HP（新型コロナウイルス関連情報）

https://www.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/covid-19.html

5. 当館では、3月18日以降、当館領事班の人員体制を縮小しています。お急ぎでない手続きについては、ご来館の時期を再検討願います。

◎当館領事窓口をご利用予定の皆様へ（お願い）

<https://www.us.emb-japan.go.jp/j/announcement//20200427importantmessagecoronavirus.pdf>

6. 新型コロナウイルスの感染・疑いがある旨診断された場合は、当館（領事班）まで御一報願います。

■在アメリカ合衆国日本国大使館

住所：2520 Massachusetts Avenue N.W., Washington D.C., 20008, U.S.A.

電話：202-238-6700（代表）

HP：https://www.us.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html